市の理念
1 つねに市民の立場に立って、人間優先の施策を進める。
2 改善と創造に徹して、躍動する施策を進める。
3 的確な展望に基づいて、未来につながる施策を進める。
4 自治の認識を深めて、市民参加の施策を進める。

第183号
54年12月

広報やわた

発行 八幡市役所
八幡市八幡園内75
TEL (075) 983—1111
編集 市民部広報課

市民の理念
1 地域社会の主体者として、権利と義務の自覚を深める。
2 生活共同体の一員として、積極的に市政に参加する。
3 新しい社会の創造をめざして、連帯の行動を強める。
4 責任と協調の市民生活を求めて、つねに前進をはかる。

道ゆく市民にひとあしはやいお正月

市老人クラブ連合会の盆栽部では、毎年〝花いっぱい運動〟を展開されています。今年もすみれやさつき、朝顔、菊など色とりどりの四季の花々を丹精こめて栽培され、市役所や施設にプレゼントされたり、町かどの美化を進めてこられました。このほど、新春を前に八幡神原にある走上りの市道わきに、約百本の葉ぼたんを植えられました。冬の日ざしに白や紫が鮮やかに映え、道ゆく市民はひとあし早いお正月気分を味っています。

児童の福祉と文化の向上をめざし
来春には〝子供小動物園〟を開設

「子供の権利を見直そう」と、今年は国際児童年とされています。市では、これを記念して、児童の福祉と文化の向上をはかるために諸行事を行ってきましたが、このほど〝(仮称)子供小動物園〟の建設計画がまとまりました。これについては十二月十一日国際児童年実行委員会(社協や少年指導委など十二団体で構成)で検討され、決まったものです。

さくら公園内に設置
親しみのある水鳥等

〝(仮称)子供小動物園〟の設置場所は、男山美桜の八寿園がある〝さくら公園〟内で、面積約一千八百平方㍍の土地を利用してドーム型の鳥舎などを設けます。位置図や平面図などは、左の図のとおりです。

鳥舎は、直径十五㍍、高さ八・五㍍の鉄製パイプのドーム(広さ百七十七平方㍍)で、内部には水鳥用の池(十一五平方㍍)を掘り、クスの木やモチの木を植樹し、巣作りもできる屋根のついた止まり木(三ヵ所)などを設けます。また、飼育する鳥は、広く市民に親しまれる鳥として、オシドリ・カモ・錦ケイ・キジ・クジャクバトなどを予定しています。

また、このドームの外周には、高さ二㍍の鉄製の柵を設けるほか、幅二㍍を敷石張りにし、数ヵ所にベンチを設置します。

この動物園は、来年三月中には完成する予定で、五十五年度以降もリス・アヒル・カメ・ウサギ・小鳥などの小動物の飼育や、施設の充実をはかる計画です。

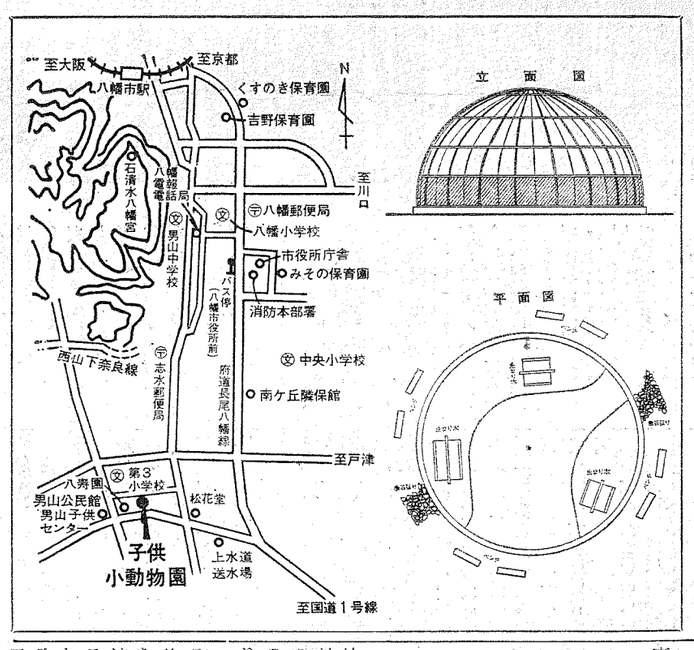

市の現勢 (54年11月末)

人口	63,181人
(男	31,688人)
(女	31,493人)
世帯	18,708世帯
面積	23.51㎢

弱者家庭を対象に
灯油を無料で支給
年末と来年一月に一かんずつ

本格的な冬場を迎え、市では、社会的に弱い立場にある人たちに対し、すこしでも暖かい年末年始をすごしていただこうと、暖房用の灯油を無料で支給することになりました。

国際的な石油情勢の悪化で灯油の需給は不安定で、価格も昨年の約倍額となっています。このような状況の中で、市では、市内の石油販売業者の方々の協力を得て、これらの人たちの灯油の確保をはかり、苦しい家計を少しでも助ける目的で実施するもので、この十二月定例市議会でこれに必要な予算二百三十六万五千円を提案、可決されました。

〝福祉灯油券〟と引き換えに受取りを

この灯油の無料支給の対象となる方は、▽生活の苦しい要保護世帯 ▽ひとり暮らしの老人家庭 ▽重度の心身障害者(児)の一級二級、A級の方の在宅家庭、合せて七百四十三世帯です。これらの家庭に対し、暖房用灯油を年末と来年一月にそれぞれ一かん(十八㍑)ずつ支給します。

支給の方法は、市から対象家庭に〝福祉灯油券〟(一かんずつの二枚セットにしたもの)を年末に送ります。この券と引き換えに、対象家庭は市内の指定販売店から灯油を求めていただき、販売店はその代金を市へ請求していただくことになっています。

なお、この福祉灯油の支給に関するくわしいことは対象家庭へ送ります文書や券に書いてありますので、まちがいのないよう活用ください。

対策本部を設け石油の安定需給に取組む

先の〝広報やわた〟でお知らせしましたように、市では市民の生活を守るために〝石油需給問題対策本部〟を設け、灯油を中心とする石油関連物資の安定供給に取組んでいます。

原油のひっぱくを理由に元売りから市内の販売店に供給される量が昨年より減量されているところもあり、〝売り惜しみ行為〟や〝だき合せ販売〟に対する苦情が市の消費相談コーナーに寄せられています。

苦情の連絡があれば、市の職員が直接、各販売店の事情を十分聞き、それらの行為についての調査・指導を行っています。

石油二法の適用で標準価格の決定を

また、灯油価格については、十二月に入って元売りが第六次値上げを行ったため、十二月十五日現在で、昨年の約倍額にあたる千三百円(十八㍑)前後となっています。

国際石油流通構造の変動により、さらに値上げが予定されている状況です。市では、昭和四十八年の石油パニックの際設けられた〝石油需給適正化法〟〝国民生活安定緊急措置法〟及びいわゆる〝買占め売惜しみ防止法〟による物資指定並びに標準価格の決定を本年六月以降、解かれたところにも問題があると考えています。そこで、この法律を早期に適用し、灯油価格の安定をはかるよう早く国に対し要望書を提出します。

また、市内においては、市内における標準的な価格をかなり上回って販売されている場合、市として販売店から事情を聞き指導を行うとともに、悪質な便乗値上げと判断されたときは府や通産局の指導を求めることにしています。

第二回 八幡市民新春のつどい

市では、新年にあたり市民の体力づくりと親睦をはかるため、〝第二回八幡市民新春のつどい〟としてハイキングを開催します。ふるって参加してください。参加者全員に記念メダルをお渡しするほか、ラッキー賞の抽選や甘酒とおつす(茶)の接待もあります。日時や場所、ハイキングコースは、次のとおりです。

日時…昭和五十五年一月六日(日)九時から(雨天の場合十三日)

場所…松花堂公園(一区)南門広場に集合

ハイキングコース…松花堂公園→走上り→男山中学校→石清水八幡宮→巽門→男山展望→さくら公園→松花堂公園(約二時間半の行程です)。

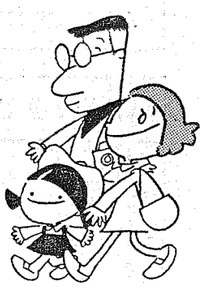

東部の水田三五〇haをうるおす
岩田揚水機場が完成

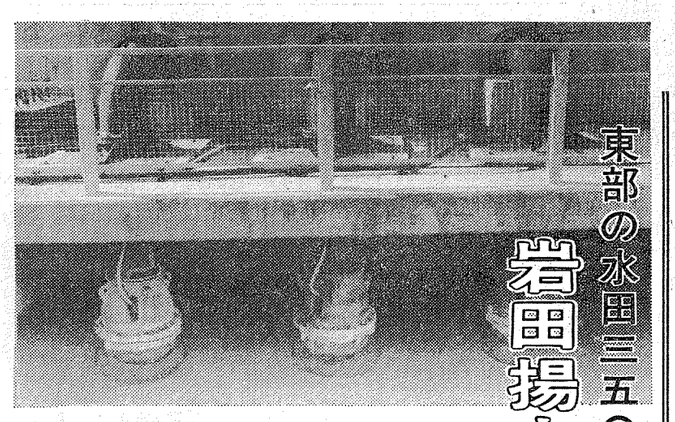

昭和四十九年度から五ヵ年計画で進めていました岩田揚水機場の改修工事がこのほど終り、十一月二十九日にその完工式が行われました。

式には、市や京都府田辺事務所、近畿地方建設局、市農業用水対策協議会など関係者約百八十人が出席し、木津川の河川敷内に建てた揚水機完成記念碑の除幕式が行われました。

東部地域の農業用水は、木津川からの自然取水でまかなっていましたが、その後の河床低下により昭和三十七年岩田外島の木津川河川敷に揚水機三基を設置し、農業用水の確保をはかってきました。しかし、昭和四十八年の異常干ばつで河床はさらに低下し、また揚水機の老朽化も著しく、その機能を十分果たし得なくなってきました。

岩田揚水機の改修事業は、総事業費九千十八万四千円で、昭和四十九年度から五ヵ年をかけ進めてきたもので、まず初年度では事業費一千三百十三万円で、たて九・四㍍、ヨコ七・六㍍、深さ四・一五㍍の堰堤のポンプにより水を吸上げる水槽やその水槽に流入してくる砂溜槽を設けました。五十年度では事業費一千六百九十六万八千円で、口径四〇㌢㍍、毎秒〇・三八㎥の揚水能力を有する揚水機一基を設置しました。五十一年度では事業費二千三十万円で、揚水機一基を設置したほか電気設備を整備しました。五十二年度では事業費千六十五万二千円で、揚水機一基を設置したほか取水口の導水路と護岸工事を行いました。五十三年度では事業費九百十三万四千円で、古い揚水機場の撤去工事などを行いました。

この事業の完成により、東部地域の水田三百五十㌶の用水が確保されることになりました。

史跡松花堂(寛永の遺産)
昭乗ゆかりの茶室を改修

市では、十二月中旬から八幡女郎花にある「史跡松花堂(茶室)」の修理工事を行います。

この史跡松花堂は、明治時代の初めに石清水八幡宮の境内から現在地に移築され、合わせて庭園も再現されているもので、江戸時代初期の文化人で寛永三筆の一人といわれた松花堂昭乗ゆかりの茶室です。松花堂は、昭乗が方丈として建てたもので、約十平方㍍の木造かやぶき方形造りの建物です。二畳の間を主体とし、土間と勝手があり、土間には「くど」が作られ、また勝手には置き水屋があり、住居の形式を整えた草庵です。現在では、この松花堂とその周辺の庭園二百七十平方㍍が、国の史跡指定を受けています。

松花堂は、建てられてから約三百五十年を経過しています。そのため、最近では屋根のかやが腐ったり、宝珠が傾くなどの傷みがひどくなってきています。また、松花堂の北側にある待合所の屋根や柱も傷みがひどくなっています。

そのため、市ではこれらの修理計画を進めてきましたが、このほど着工の運びとなったものです。

工事費は六百十五万五千円で、三百七万八千円の国庫補助金を受けています。来年三月末に完成する予定です。

工事の期間中、松花堂の観覧はできなくなりますが、景坊書院や庭園、資料館などの観覧は、これまでどおり行いますので、ご遠慮なくお越しください。

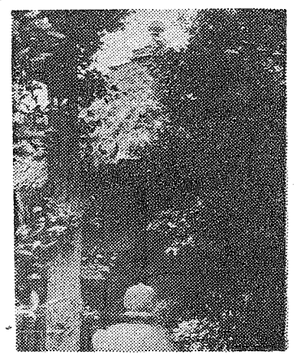

来年3月までに改修される茶室

八幡宮周辺で交通規制
大みそかから正月にかけて

今年も、大みそかから正月にかけて、石清水八幡宮周辺で交通規制が行われます。

京都府田辺警察署では、八幡宮への初詣客などで混雑が予想される京阪八幡駅周辺や、八幡宮東側の府道長尾八幡線の一部、橋本栗ケ谷などで、通行禁止や一方通行の交通規制を行います。自動車を運転される方は、十分注意してください。交通規制の日時は、次のとおりです。また、場所は下の図をご覧ください。

▽十二月三十一日から一月一日…三十一日の午後四時から一日の午後六時まで

▽一月二日から六日…午前八時から午後六時まで

▽一月十三日と十五日…午前八時から午後六時まで

また、橋本地区からの八幡宮への自動車の通行も禁止されます。

関係者に清掃を指導

年末年始にかけて多数の初詣客が予想されます。そこで、市では八幡宮や駐車場の開設業者などにゴミの始末など環境の保全をはかるよう指導します。

沿道へのゴミ箱の設置や露店の後始末、長間清掃業者へのゴミ処理の依頼、簡易便所の設置は八幡宮に、また駐車場から出る土砂の処理は私営駐車場の開設者にその除去をそれぞれ要請します。また、市外からの自動車の駐車場について、大規模なものは八幡宮で確保するよう要請しています。

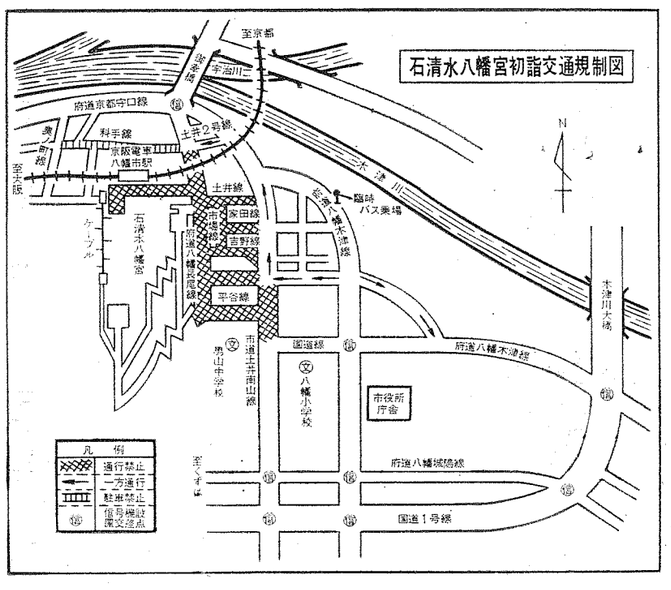

交通遺児に奨学金等の支給制度

京都府では、交通事故により親などの保護者を失った乳幼児や小学生、中学生、高校生を対象に、その養育や教育などに要する費用を支給する制度を設けています。

この制度により、「交通遺児奨学金等」を受けようとする場合は申請の手続が必要です。市消防本部では、この月に該当される方を調査しましたが、その後、万一不幸にあわれた方があれば、来年一月十日までに市消防本部まで連絡してください。(電話九八一—四二一九)

なお、くわしいことは、市消防本部へおたずねください。

昭和55年度

幼稚園・保育園児を募集

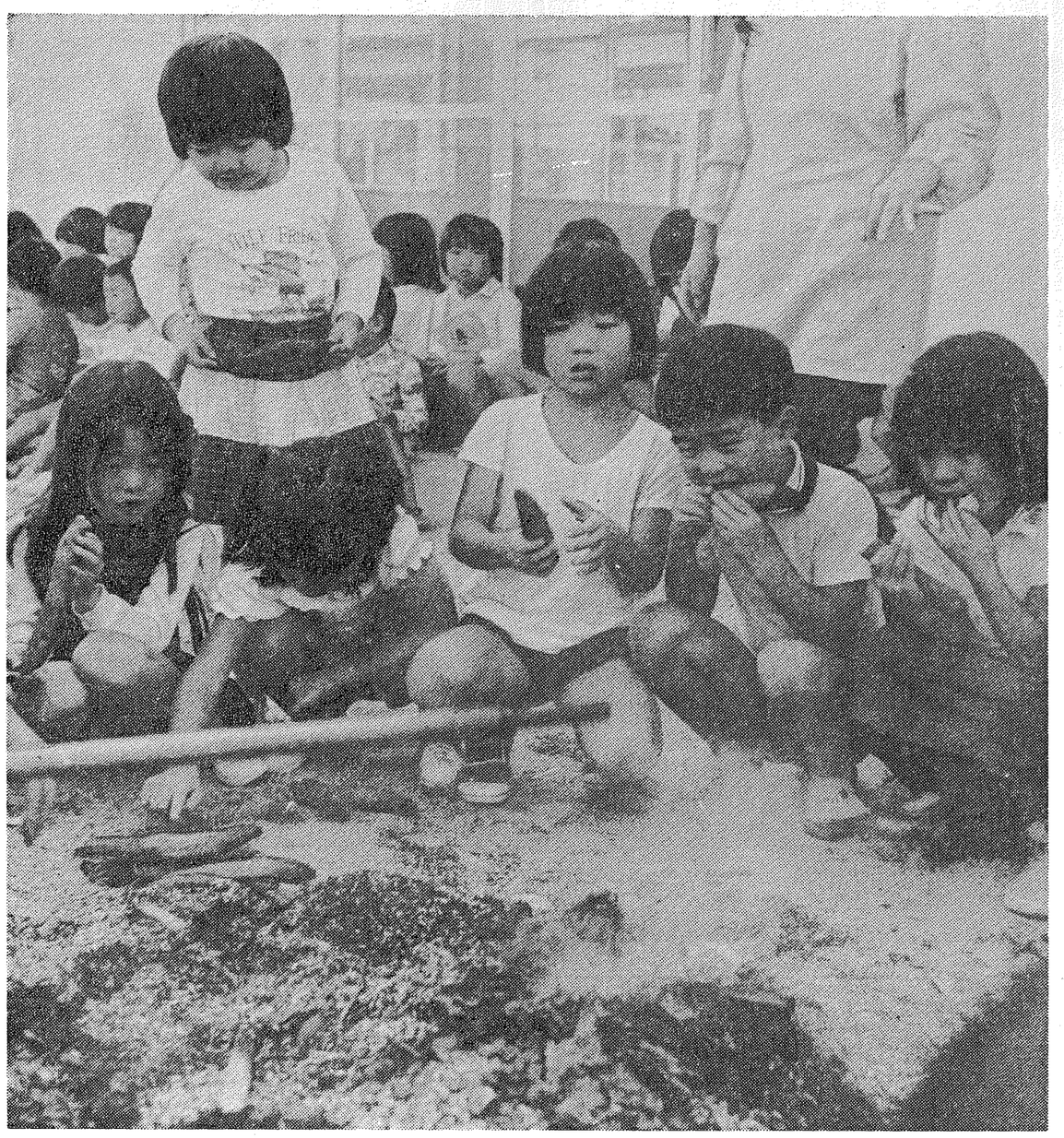

受付 一月十日から一月十七日まで

市では、来年度入園の市立幼稚園児、公・私立保育園児の募集を一月十日から十七日まで行います。（十三日〈日曜日〉・十五日〈祝日〉を除く）入園を希望される方は忘れずに手続きをしてください。

幼稚園

就学前の五歳児を一年保育

公立幼稚園

市の教育委員会では、来年四月に入園予定の公立幼稚園の園児を募集します。

幼稚園は一年保育で、これまでどおり就学一年前の五歳児が対象です。幼稚園の通園区域は、併設している小学校区と同じです。なお、有都小学校の校区内の方は、付属有智郷幼稚園または同都々城幼稚園に入園できますが、入園希望者の人数により調整することがあります。

八幡第五小附属幼稚園を開園

昭和五十五年四月に市で九つ目の公立幼稚園として、八幡第五小学校付属幼稚園を開園します。

通園区域は、八幡第五小学校の校区と同じです。

園児募集の要項は次のとおりです。よく読んでお申し込みください。

▼申し込み受付期間

昭和五十五年一月十日から一月十七日まで（十三日・十五日の日曜日と祝日を除く）

▼申し込み受付場所

受付は、市立各幼稚園（八幡第五小学校付属幼稚園は八幡第三小学校付属幼稚園で実施）と市教育委員会学校教育課で行います。

申し込み用紙は、各市立幼稚園（八幡第五小学校付属幼稚園を除く）と市教育委員会学校教育課に備えつけています。

▼入園対象児

幼稚園に入園できる幼児は、市内在住者（住民登録をしている幼児）で昭和四十九年四月一日から昭和五十年四月一日までに生まれた幼児が対象です。

くわしくは、市教育委員会学校教育課（電話九八三―一一一一）へお問い合わせください。

▼園名

【市立】

☆八幡小学校附属幼稚園
☆八幡第三小学校附属幼稚園
☆八幡第四小学校附属幼稚園
☆八幡第五小学校附属幼稚園
☆橋本小学校附属幼稚園
☆中央小学校附属幼稚園
☆有都小学校附属有智郷幼稚園
☆有都小学校附属都々城幼稚園

【私立】

市立幼稚園では、五歳児をあずかりますが、三歳・四歳・五歳児の幼児教育を希望される方には、男山地区内に次の私立幼稚園がありますので、入園を希望される方はそれぞれの幼稚園へお問い合わせください。

☆早苗幼稚園（電話）九八一―二二六八
☆なるみ幼稚園（電話）九八二―三三六八

保育園

家庭に代って乳幼児を保育

市内各保育園

乳幼児を持つ保護者が昼間働いていたり、病気などのために乳幼児の保育ができない場合、家庭にかわる保育の場として保育園があります。市では、五十五年度の保育園入園希望者の受付を次のとおり行います。

▼申し込み受付期間

昭和五十五年一月十日から一月十七日まで（十三日・十五日の日曜日と祝日を除く）

▼申し込み受付場所

受付は、市立保育園は市立各保育園または市役所施設課で、私立保育園は市役所施設課で行います。申し込み用紙は、各保育園と市役所施設課に備えつけています。

◎出張受付

市立保育園のない地域の受付の便宜をはかるために、出張受付を次のとおり行います。

▽一月十日、午後四時から七時　男山地区南センター集会所
▽一月十一日、午後四時から七時　男山地区北センター集会所
▽一月十二日、午前十二時から午後三時　四区公会堂
▽一月十四日、午後四時から七時　男山公民館第一会議室

▼園名と入園年齢

【市立】

☆吉野保育園　生後六ヵ月から
☆さつき保育園　生後六ヵ月から
☆みその保育園　生後六ヵ月から
☆南ケ丘保育園　生後六ヵ月から
☆南ケ丘第二保育園　生後六ヵ月から三歳未満まで
☆有智郷保育園　生後三歳から
☆都々城保育園　生後一歳から
☆みやこ保育園　生後一歳から
☆くすのき保育園　生後六ヵ月から
☆わかたけ保育園　生後六ヵ月から

【私立】

☆八幡保育園　生後一歳から
☆西遊寺保育園　生後二歳から
☆ぶどうの木保育園　生後六ヵ月から
☆男山保育園　生後六ヵ月から
☆山鳩保育園　生後六ヵ月から

☆なるみ幼稚園　生後六ヵ月から
☆ぶどうの木保育園　生後六ヵ月から

（注）年齢は、昭和五十五年四月一日現在です。

▼入園対象児

保育園に入園できる乳幼児は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。なお、①～⑥までの場合で、その家庭に乳幼児の保育をすることのできる母親以外の人（おばあさんなど）がいるときは、対象になりません。

①〈家庭外労働〉乳幼児の母親が、日常昼間家庭外で仕事をすることになっており、その乳幼児の保育ができない場合
②〈家庭内労働〉乳幼児の母親が、昼間家庭内で仕事をすることが普通なので、その乳幼児の保育ができない場合
③〈母親のいない家庭〉母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親のいない家庭の場合
④〈母親の出産等〉母親が出産の前後、病気または心身に障害があるなどの理由により、その乳幼児の保育ができない場合
⑤〈病人の看護等〉その乳幼児の家庭に、長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたり、その乳幼児の保育ができない場合
⑥〈家庭の災害〉火災や風水害地震などの不幸があり、その家庭を失ったり破損したため、その復旧の間、乳幼児の保育ができない場合

（注）入園条件に該当しない場合、および保育園の収容能力に余裕のないときは、入園できないことがありますから、あらかじめご承知ください。

委託保育に補助金の支給を

六ヵ月未満児

市内の保育園の入園基準は、生後六ヵ月以上の乳幼児となっています。そこで市では、入園基準から除かれる「産後休暇が終ってから保育園入園基準の六ヵ月まで」の間、個人に委託保育されている方に所得税額により、月額一万二千円、一万九千円、二万六千円、三万五千円を支給しています。

【支給対象者】

この支給制度の対象となる方は生後六週間以上六ヵ月未満の乳児を養育し、昼間勤務や病気などの理由でその乳児の保育を家族以外の人に委託している方です。

この補助金支給制度のくわしいことは、市役所施設課（電話九八三―一一一一代表）へお問い合わせください。

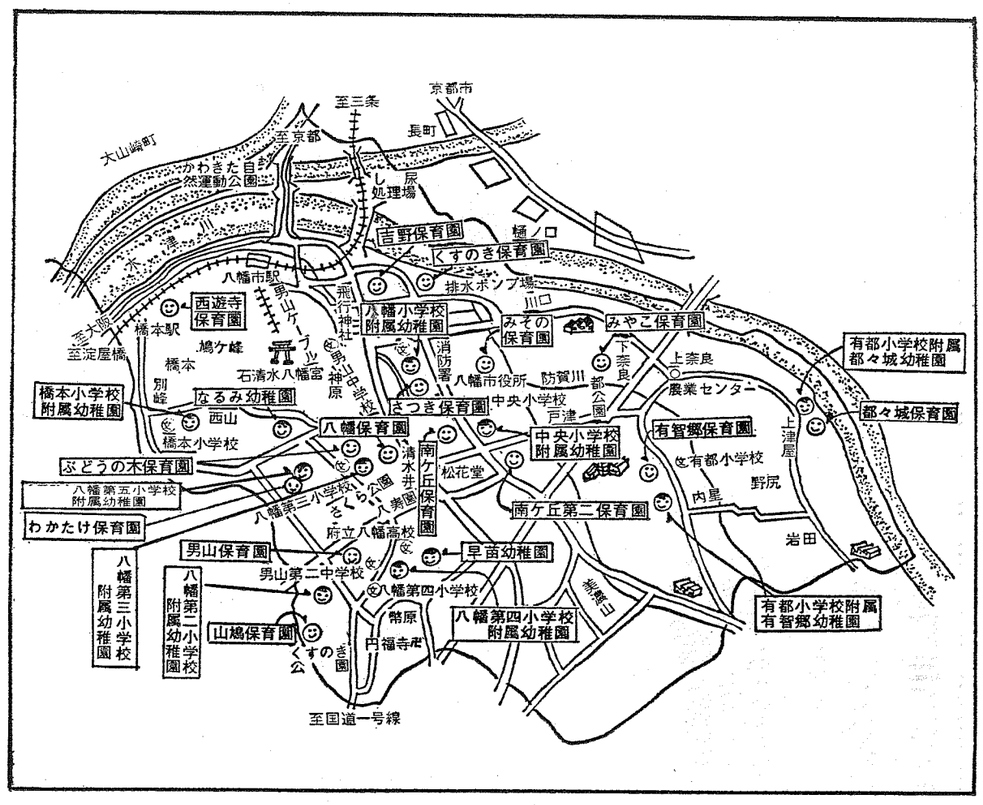

誇る高い入園率

乳幼児の保育と教育を重点に

市では就学前の乳幼児の保育や教育に特に力を入れ、その入園率も高く、昭和五十四年十二月一日現在で幼稚園では一千二十二人、保育園では一千七百十六人の園児が入園しています。全国的にみて〝入園しやすい〟状況にある保育園・幼稚園もそれだけに多くの市の財源を必要としています。

一般財源の12・3%を投入

昭和五十三年度の市立幼稚園の運営費と私立幼稚園への助成に約一億二千四百万円の一般財源（国などの財源や保育料を除いた市の純負担額）を、また保育園には公私立を合わせて約四億一千三百万円の一般財源を充てています。幼稚園と保育園を合わせた一般財源は、五億三千七百万円になります。

市の一般財源の主なものは、市税が二十二億四百万円、市税の不足分として国から交付される地方交付税が二十億一千百万円、合計四十二億一千五百万円ですが、多方面にわたる行政の中で、就学前の乳幼児の保育と教育に十二・七%もの一般財源を充てています。

幼稚園と保育園の園児一人当りの経費をみると、幼稚園では年間約十四万円、保育園では同じく二十四万八千円となっています。

市財政を圧迫する超過負担

公立幼稚園の運営には国の補助がありません。また公私立保育園の経費には国と府の負担があっても、必要な保母の人数が認められていないことや、国が定めている保育料の基準が実際に合えないほど高いため、市が肩代りして負担している現状があります。このため、このような大きな超過負担となって市の財政を圧迫し、他の行政の推進にも影響を与えるような事態を生じています。

市では、国と府に対してこの超過負担の解消をできるだけ図るよう強く要望しています。

楽しい焼いも大会

園歴の片すみに園児たちが植えてきたサツマイモがとれた。そして、きょうは待ちに待った「焼イモ大会」

しなべて形のイモ――形は違っても付けたサツマイモがとれた。そしてみんなおいしいね」と園児たち。園児たちは、みんなで協力して作ることを学び、収穫の喜びをわかちあう。

大きなイモも小さなイモも、おかっぱ。

幼稚園・保育園周辺図

幼稚園　保育園

市立南ケ丘保育園 ☎981-3125

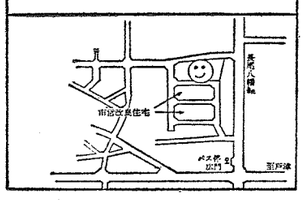

市立中央小附属幼稚園 ☎982-3399

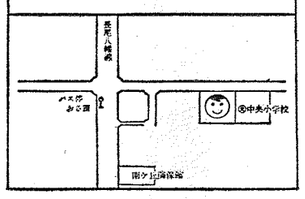

市立みその保育園 ☎981-8101

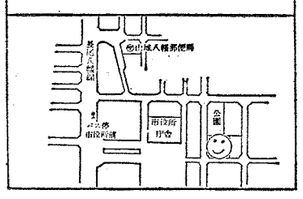

市立八幡小附属幼稚園 ☎981-0180
市立さつき保育園 ☎981-1288

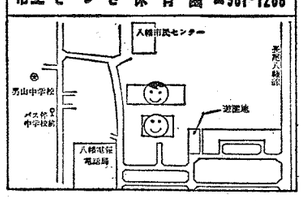

市立吉野保育園 ☎981-3126
市立くすのき保育園 ☎983-1200

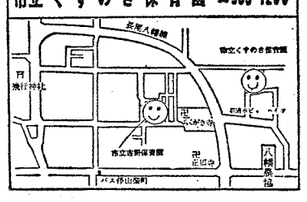

市立橋本小附属幼稚園 ☎982-0607

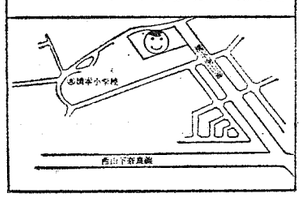

市立わかたけ保育園 ☎983-1313
私立ぶどうの木保育園 ☎982-9013

市立八幡第五小附属幼稚園

市立八幡第四小附属幼稚園 ☎982-2447
私立早苗幼稚園 ☎981-2268

市立八幡第三小附属幼稚園 ☎982-8566

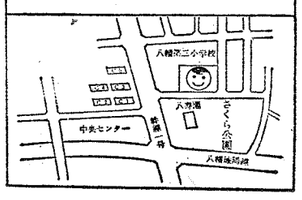

市立八幡第二小附属幼稚園 ☎981-6950
私立山鳩保育園 ☎981-0982

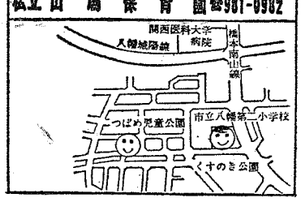

市立南ケ丘第二保育園 ☎982-3330

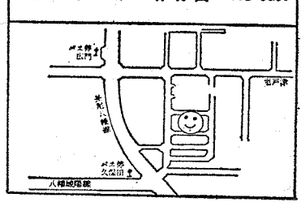

私立西遊寺保育園 ☎981-4837

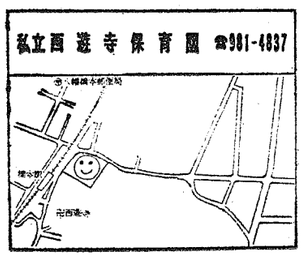

私立八幡保育園 ☎981-7491

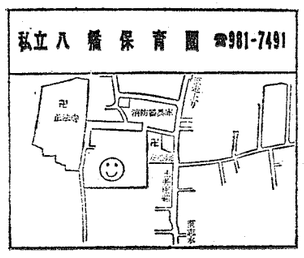

私立男山保育園 ☎982-0701

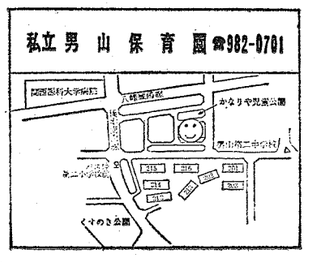

私立なるみ幼稚園 ☎982-3368

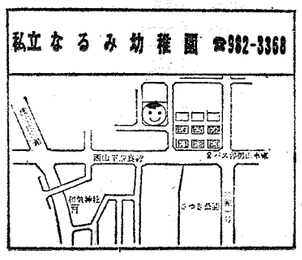

市立有都小附属都々城幼稚園 ☎981-3141
市立都々城保育園 ☎981-0874

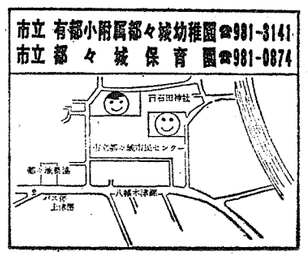

市立有都小附属有智郷幼稚園 ☎981-3144
市立有智郷保育園 ☎981-0873

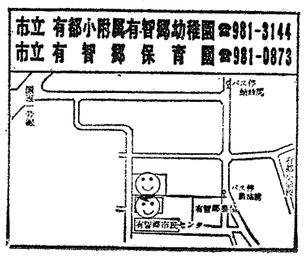
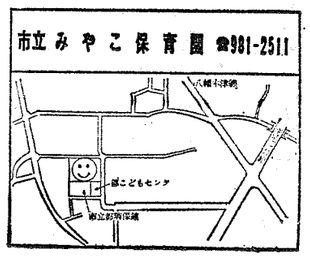
市立みやこ保育園 ☎981-2511